「確実な維持管理へ」

北上川下流河川事務所　河川維持管理年間計画

2019年3月作成

Plan〈計画〉

Do〈実施・実行〉

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		梅　雨　期		台　風　期							
			鳴瀬川で洪水が心配される期間								
			吉田川で洪水が心配される期間								
			北上川で洪水が心配される期間								
			旧北上川で洪水が心配される期間								
		江合川で洪水が心配される期間									
			河川の巡視　※週２回の巡視に加え、構造物周辺など重点的に確認								
		重要水防箇所の合同巡視（水防団等との合同現地確認）		事務所管内の６出張所で実施							
	排水ポンプ車の操作訓練			事務所管内の４出張所で実施							
			徒歩による堤防点検、　船上巡視								
		橋梁の点検（河川管理者・許可工作物管理者合同点検）				樋管の点検（河川管理者・許可工作物管理者合同点検）					
河川等における安全利用点検			河川等における安全利用点検				水門等水位観測員講習会（水門等水位観測員に対する講習会）				
水質汚濁対策連絡協議会（江合川、鳴瀬川水系）		水質事故等の連絡体制確認（北上川水系）		オイルフェンス設置訓練							
			機械・電気通信設備点検　（樋門樋管ゲート、監視・観測機器等の保守点検）								
			維持修繕工事　（『確実な維持管理 に努める取り組み』を展開中）								
			河川維持管理計画　（河川の状態変化を把握し、分析・評価を繰り返すことで内容を充実させる）								

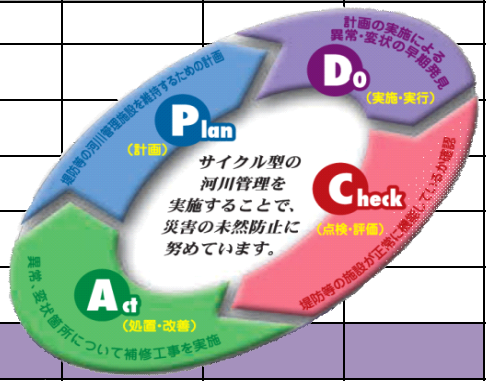

Check〈点検・評価〉

Action〈処置・改善〉

★川や堤防の異常･変状などを発見されましたら、お手数ですがお近くの出張所へご連絡ください。

東日本大震災により堤防等が大規模な被害をうけてから、復旧事業の展開により一定の堤防機能は確保されておりますが、堤防等河川管理施設の監視強化が重要となっております。

当事務所での河川管理の取り組みとしては、施設の老朽化等により機能低下が懸念されるため、堤防や護岸、堰、水門及び排水機場等の巡視・点検を実施し、確実な維持管理を行い洪水・地震等の発生に備えます。あわせて、**より多くの『目』**で早期に異常・変状を発見することで、災害の未然防止が可能となります。

地域の皆さんにも、お近くの堤防等を機会ある毎にご確認頂き、異常・変状を発見した場合には、**近隣の出張所にご連絡**いただければ幸いです。

家財等の投棄

廃タイヤの投棄

堤防舗装部の陥没

大雨による法くずれ

大雨による漏水

天端舗装の亀裂

護岸の亀裂

異常な堆砂

小動物による穴

ホームタンクなどからの油流出

《お問い合わせ》国土交通省　北上川下流河川事務所

- 大崎出張所　／大崎市古川鶴ヶ埣字鶴田154－3　TEL.0229－22－0336
- 鹿島台出張所／大崎市鹿島台木間塚字小谷地496－1　TEL.0229－56－2617
- 飯野川出張所／石巻市成田字根岸山畑5－7　TEL.0225－62－3102
- 米谷出張所　／登米市東和町米谷字古館5－4　TEL.0220－42－2211
- 涌谷出張所　／遠田郡涌谷町字桑木荒156－1　TEL.0229－43－3218
- 鳴瀬出張所　／宮城郡松島町高城字水溜下1－1　TEL.022－354－3101